

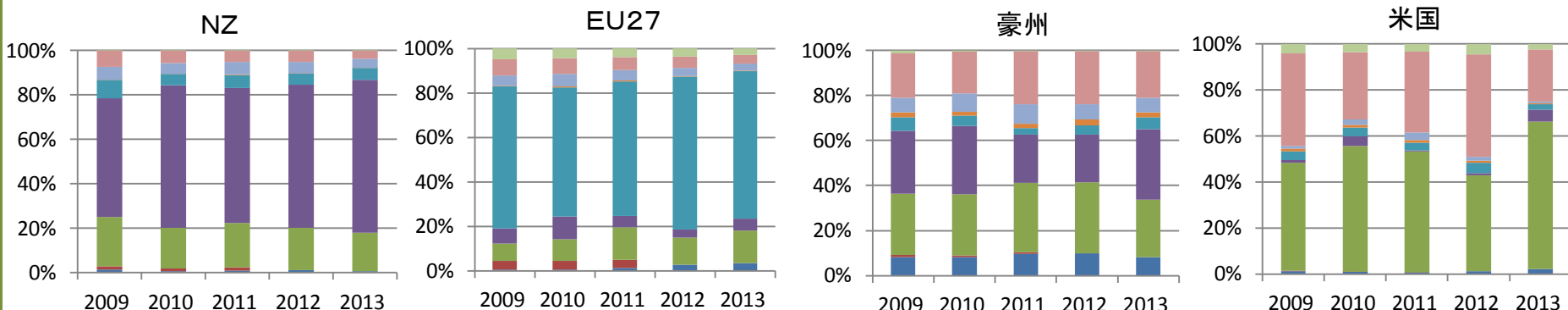
主要輸出国のアジア近隣5か国・地域向け牛乳・乳製品の輸出動向

資料5-1

- 主要輸出国のアジア近隣5か国・地域（中国、香港、台湾、タイ、シンガポール）向け（輸出額ベース）シェアは、**
- | | | | |
|---|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1位 NZ（ニュージーランド）
(55% \$4,593百万) | 2位 EU27
(31% \$2,610百万) | 3位 豪州
(9% \$703百万) | 4位 米国
(5% \$441百万) |
|---|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------|
- 5か国・地域向け輸出額のシェア
-
- 各国とも、輸出額全体に占める粉乳類の割合が高い。
 - 高付加価値商品の販売が見込めるチーズは米国、育児用粉乳はEUからの輸出割合が高い。
 - NZ・豪州にとってアジア近隣5か国・地域向けは一定のシェアを占める。なお、主要輸出国にとって日本向けのシェアはわずか。

アジア近隣5か国・地域向け輸出額の品目別構成比の推移

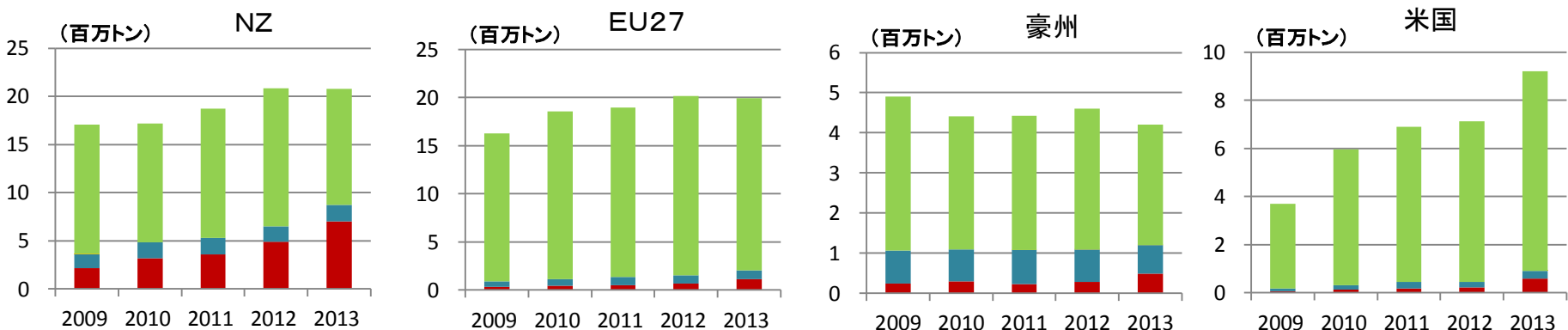
■ LL牛乳 ■ 生クリーム ■ 脱脂粉乳
■ 全脂粉乳 ■ 育児用粉乳 ■ ヨーグルト
■ バター ■ チーズ ■ アイスcream



総輸出量の地域別構成比の推移

(注: LL牛乳、生クリーム、脱脂粉乳、全脂粉乳、育児用粉乳、バター、チーズの輸入量の合計。: LL牛乳、生クリームについては一部、リットル単位で出力したものを1,000で割ってトンに換算。生乳換算率適用。)

■ 中国 ■ アジア近隣国・地域 (中国は除く)
■ 日本 ■ その他



中国に対する乳製品の輸出・販売戦略

NZ・中国FTA

NZは、中国とのFTAを発効し、低関税による粉乳の輸出で優位性を発揮し、輸出を拡大

- NZ・中国FTA(2008年10月発効)では、NZ産全脂粉乳及び脱脂粉乳の関税を2020年に撤廃。
- 中国の粉乳の関税は、基本10%であるのに対し、NZ産は5%(2014年)。
- 2013年のNZ産乳製品輸出額は、中国向けがけん引して、08年と比べて、総額で17倍の増加。
- なお、2014年11月、豪州政府は中国政府とFTA締結で実質的合意。今後、豪州産乳製品の輸出拡大の追い風に。

企業の販売戦略

外資メーカーや中国企業は、業務提携等により、現地企業の販売網の利用や自社製粉乳などの原料出荷拡大を進展

- フランス食品大手ダノン(2013年販売高世界2位)は、中国大手乳業メーカー蒙牛乳業(同14位)との合弁会社により、ヨーグルトなどチルド製品の販売を拡大。
- デンマーク乳業大手アーラフーズ(同7位)と蒙牛乳業との合弁会社は、デンマーク産粉乳を使用した高級育児用粉乳を輸入販売。香港、シンガポールなどでも販売。
- NZ乳業大手フォンテラ(同4位)は、育児用食品製造販売企業と業務提携し、自社製粉乳の利用や販売網を活用した自社ブランドの販路拡大を進展するとともに、中国国内に複数の大規模酪農施設を設立し、生乳生産を拡大。
- 中国企業は、NZ国内の酪農施設や、育児粉乳製造施設等の設立・買収を加速化。

香港からの輸出

中国と経済貿易協定を発効している香港から、ゼロ関税のインセンティブで、粉乳調製品の輸出が拡大

- 香港は2004年1月、中国とFTAに相当する経済貿易緊密化協定(CEPA)を発効。
- 2006年1月、原則、香港製品の中国での関税が撤廃。香港では、輸入粉乳を原料に中国向けの粉乳調製品の製造・輸出が進展。

香港の粉乳輸入額及び香港産粉乳調製品の中国向け輸出額の推移

